

お茶の水女子大学『仏語圏言語文化』投稿規定

- (1) 投稿資格：編集委員会が特に委嘱する場合をのぞき、お茶の水女子大学仏語圏言語文化学会会員に限る。投稿締切日までに会費（「会則」参照）が納入済みであること。
- (2) 使用言語：日本語、フランス語、ドイツ語
- (3) 原稿：本学会の目的（仏語圏・独語圏の言語・文化、および関連諸分野の研究）に適したテーマで、未発表の完成稿に限る。
- (4) 原稿の種類：次のいずれかに分類し、それぞれA4判用紙横書き（40字×30行）で以下のページ数を目安とする。図表、参考資料、参考文献、注などもこの分量に含める。
 - A) 研究論文 20 ページ以内を目安とする。
 - B) 研究ノート 10 ページ以内を目安とする。
 - C) 書評 4 ページ以内欧文原稿もこれに準ずる。ただし、必ずネイティブ・チェックを受けたものを提出する。
- (5) 要旨：研究論文には、日本語 400 字、欧文 200 語以内の要旨をつけることができる（ただし本文とは異なる言語による）。および 5 語以内のキーワード（本文と要旨の言語）をつけることができる。
- (6) 原稿提出：投稿者は、12 月 1 日までに所定の申込書により投稿を申し込み、1 月末日（必着）までに完全原稿を編集委員会へ提出する。
- (7) 採択：投稿論文の採否は編集委員会が決定する。査読を経て、修正のうえ受理が認められるものについては、完成原稿を 2 月末日までに提出する。
- (8) 校正：著者校は初校のみとする。校正時に変更が許されるのは植字上の、あるいは事実関係についての誤りのみに限られる。内容に関する訂正加筆は認められない。
- (9) 著作権：掲載論文及び研究ノートの著作権はお茶の水女子大学仏語圏言語文化学会に帰属する。ただし使用する文献・図版・その他のデータ、および個人情報の取り扱い等に関する責任は、すべて執筆者自身が負うものとする。
- (10) 掲載誌の贈呈：執筆者に掲載誌を 5 冊贈呈する。

お茶の水女子大学『仏語圏言語文化』編集委員会
〒112-8610 東京都文京区大塚 2-1-1
お茶の水女子大学仏語圏コース室
Mail : french@cc.ocha.ac.jp